鴨川市地域公共交通会議平成27年度第１回会議
兼　鴨川市地域公共交通活性化協議会平成27年度第１回会議　会議録

日時：平成27年６月26日（金）
午後１時30分～午後２時40分
場所：鴨川市役所４階大会議室

〔出席委員〕

役職等	所属・職	氏　名	備　　考
会　長	鴨川市副市長	庄司 政夫	
（副会長）	鴨川市心身障害者福祉作業所 所長	渡辺 栄一	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	鈴木 孝男	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	花﨑 幸一	
	小湊鐵道株式会社 専務取締役	久我 義範	
	有限会社鴨川タクシー 専務取締役	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社互助会	角田 松雄	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	稲垣　仙多	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所長	渡辺　一彦	
（監査委員）	利用者代表（公募委員）	小髙 好宏	公募委員
（監査委員）	利用者代表	手塚 治代	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのもの

〔欠席委員〕

所属・職	氏　名
国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送監査）	尾崎　行雄
千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班　班長	岡崎　晃士
利用者代表	里見 桂子
鴨川市校長会　会長	蒔苗　茂
東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅　駅長	田中　由実

〔事務局〕

所属・職	氏　名
鴨川市企画政策課 課長	平川　潔
鴨川市企画政策課 課長補佐	石井　宏子
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	町田　啓
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	渡邉　俊

［資料］

・次第、席次表、出席者名簿、委員名簿
・資料１　平成26年度事業報告及び決算について
・資料２　鴨川市コミュニティバス　平成26年度運行実績について
・資料３　鴨川市地域協働推進事業支援業務　仕様書（案）
・資料４　鴨川市地域協働推進事業支援業務の執行方法について
・資料５　地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

１　**開会**（午後１時30分）　司会　企画政策課 平川課長
・配布資料の確認
・交代委員の紹介
・欠席委員の報告
・事務局職員の紹介

２　**会長あいさつ**
（要旨）
ご多用の中、ご出席いただき感謝する。
本日の会議では、平成26年度の実績報告及び決算について、またコミュニティバスの運行実績報告のほか、本年度実施予定としている鴨川市地域協働推進事業に対する支援業務の仕様及びその執行方法、さらには平成27年10月１日から平成28年９月30日までのコミュニティバスの運行に係る、地域内フィーダー系統確保維持計画案などについてご協議をいただくこととしている。
詳しくはまた後ほど事務局から説明があるが、忌憚のないご意見・ご協議をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たってのあいさつとさせていただく。

３　**議事**　議長　庄司会長
会長を議長として進行。
議事録署名人として、渡辺一彦委員を指名。

報告案件１　平成26年度事業報告及び決算について
　事務局から、資料１に即して説明。
　説明後、監査委員（小高委員）から監査報告。
　委員からの意見等はなし。

報告案件２　鴨川市コミュニティバス　平成26年度運行実績について
　事務局から、資料２に即して説明。
　委員からの意見等はなし。

協議案件１　鴨川市地域協働推進事業支援業務の執行（案）について
　事務局から、資料３及び４に即して説明。
　資料のとおり承認された。
　説明後における委員等の発言は次のとおり。

（渡辺一彦委員）昨年度の委託は約570万円であり、本年度は300万円の見込みであるとのことだが、この差額は委託内容としてどこが異なっていることからなのか。
⇒（事務局　町田）昨年度の委託内容は、法定計画である地域公共交通網形成計画の作成に係る調査、支援としている。本年度の委託内容は地域公共交通網形成計画に位置付けた、地域協働推進事業に対する支援業務となっており、大幅に業務の内容は異なるものである。

協議案件２　地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
　事務局から、資料５に即して説明。
　資料のとおり承認された。
　なお、国への申請等の段階で、軽微な変更が必要とされた場合の対応については、会長及び事務局に委任された。
　説明後における委員等の発言は次のとおり。

（久我委員）資料５の２ページに記載されている、年間利用者数の目標値の設定基準について
⇒（事務局　町田）鴨川市地域公共交通網形成計画に設定した目標に則したものである。
　平成25年度の実績値に過去３ヵ年度の平均増減率を乗じて算出している。

協議案件３　その他
　事務局から、以下の２点について説明。
（１）次回会議の開催について
⇒次回は平成28年１月頃を予定している。内容は平成26年度の鴨川市公共交通の総括、鴨川市公共交通マップの素案、公共交通乗り方教室及びモビリティ・マネジメントの実施方策（案）について説明し、皆様のご意見をいただく予定としている。
　日程が決定し次第文書にて通知する。
（２）委員任期について
⇒平成27年12月23日をもって、委員全員が任期満了となる。（前任から引継ぎされた方につ

いても、前任の残任期であるため）

委員の皆様には再任をお願いしたいと考えている。ご意見があればいただきたい。

また事務局より各委員へご連絡させていただく。

その他委員等の発言は次のとおり

（久我委員）鴨川市の人口は今後どう変化していくか。

⇒（事務局　平川）地方創生の取り組みのなかで、地方版総合戦略及び人口ビジョンを策定していくこととされており、本市も将来人口の推定をいたしているところであるが、5年後、25年後とも推計は減少基調となっている。

⇒（庄司会長）本市は毎年300人前後の自然減があり、市内の大学等の学生たちが市外から流入するなどの社会増要因も存在するが、毎年200人程度人口減少となっている。

人口減少に歯止めをかけることは課題である。

（久我委員）江見小学校の新設とあったが、付近の人口が増加したからなのか。

⇒（庄司会長）江見地区にはもともと３小学校あったが、少子化の観点から統合した。

（鈴木委員）ＪＲのあわトレイン、15,000名限定で無料となる東京鴨川温泉シャトルバス、成田空港から外房方面への高速バスの実証運行など、鴨川へ観光客が来訪するまでの手段はあるが、鴨川へ到着してから市内を周遊するような２次交通が少ないと思われる。２次交通を充実させ観光客の受入れ態勢を整えれば、地域活性化につながるのではないか。

鴨川日東バスとしても、２次交通の充実について検討しているところであるが、協議会にご協力をお願いすることもあろうかと思うので、その際はよろしくお願いしたい。

⇒（事務局　平川）地方創生の地域消費喚起として、市内の宿泊者増や公共交通利用による来訪者増を目的に、宿泊者限定で東京鴨川温泉シャトルバス15,000名無料キャンペーンが行われ、また成田空港から直通で来訪された方にはプレゼントを贈呈をしているとのことである。

将来的には少子高齢化を理由に国内需要は減少すると思われるため、新たな国内需要の確保はさることながら、国外需要の確保が必要となると考えている。今後も現在の観光需要を確保するためには、全体需要の１割以上を国外需要で確保しなければならない。

そのためにはこれまで以上に公共交通が重要となってくる。

市の中でも官民合同の観光プラットホームを設置し、地域ニーズを聞き、２次交通や商品などを作っていくこととしているが、この協議会の皆様ともご意見を交えながら、２次交通のさらなる充実を図っていくこととしたく、今後ともお力添えをお願いしたい。

４　閉会（午後２時40分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第７条第３項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第４条第２項の規定により会議録の内容について確認します。

平成27年７月22日

渡辺　一彦